

# **1 地区社協活動拠点とは**

# 地区社協活動拠点のこれまで

昭和27年～

- 地区社協の結成が始まる。
- 会長宅が地区社協の事務所のような状態だった。

なかなか気軽に行きにくいな。

どこか集まりやすい、いい場所はないかな。  
活動には事務局体制が整ったほうがいいな。

平成7年度～

- 地区社協現況調査結果で「拠点の確保・整備」や「事務局体制の整備・強化」といった課題が明確化した。

集会所や公民館が使えないかな。

平成15年度～

- 第5次計画で地区社協基盤整備への支援を明記した。
- 福祉のまちづくり総合推進事業で「福祉活動の拠点づくり」を実施事業の一つと位置づけた。
- 広島市へ公共施設を活用した拠点整備の支援について要望し、取扱方針が示された。

ボランティアバンクの受付が拠点でできないかな。  
拠点の当番はどうだろうか。

平成22年度～

- 地区社協拠点整備事業を開始した。
- 地区社協拠点整備助成事業（開設日数と機能により助成）を開始した。

《助成要件及び助成内容》

	開設日数	機能
50,000円	週5日以上	3つ以上
30,000円	週3日以上	2つ以上
15,000円	週1～2日	2つ以上

- ① 事務作業を行う機能
- ② ボランティアの登録や派遣を行う調整の機能
- ③ 心配ごとや困りごと等の相談を受ける相談所としての機能
- ④ 車いすの短期貸し出しの窓口となる機能

平成23・24年度

- 地域支えあい体制づくり事業（1地区上限100万円）の活用で、拠点の新設や充実、強化が進んだ。

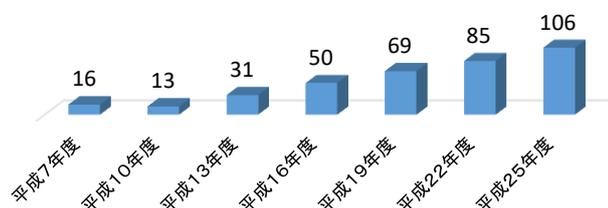
これを機に拠点を立ち上げよう。  
最低限の備品を揃えたいな。

現在

- 小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会で、拠点の必要性が再確認され、拠点の継続支援（経費・担い手）を明示した。

開所日を増やしたいが、経費がかかるなあ。  
相談がなかなか入ってこない。

広島市域の活動拠点設置地区数の推移



# 拠点ってどんなところ？

地区社協活動拠点の活用イメージです。

地域によって、開設場所の条件や、担い手の人数も違います。すべてを揃える必要はありません。

地域に必要な機能を、できる範囲で、少しずつ。

